

学位論文の要約

論文題目 フランス語の連想照応のメカニズム

申請者 出口 優木

本論文では、次の仮説に基づいて考察を行った。フランス語の連想照応は先行詞と照応詞の指示対象間における関係において、つまりフレームによってその照応の可否が決まるという従来の考え方に対して、確かにフレームは重要であり必要条件ではあるが十分条件ではなく、それに加えて先行表現を含む文と照応詞を含む文の関係性を考慮しなければならない。照応詞を含む文は、先行表現を含む文において生じた出来事に関して、その出来事の要素に対する描写を与えることが連想照応の機能として最も自然である。その為に、先行表現を含む文と照応詞と含む文は、同じ一つの出来事を共有することが望ましく、必然的に同じ時間を共有する場合に連想照応の容認度は最も高くなる。

本論文では、この連想照応に対する新たな制約である、時間的な制約を考慮することで、先行研究で問題となっていた身体部位や属性の例文などに対して統一的な説明をあたえることを試みた。第一章においては、先行研究が指摘してこなかったフレーム以外の条件として、連想照応が用いられている多くの例文というものが半過去時制をとっていることを指摘し、フランス語の半過去時制のもつ描写性というものが連想照応の可否に影響を与えていることを明らかにした。知覚動詞や移動を伴う文脈などが連想照応に影響を与えてきたが、それらの効果は基本的に描写性を高める為であり、照応詞を含む文の述語が描写性の高いものほど連想照応と親和性が高い。しかしながら描写性はフレームと補完的に働くものであり、それだけで連想照応の必要十分条件ではない。その上で、本論文において、連想照応における描写性を「照応詞を含む文の述部が、動作、状態または属性に関わらず、照応詞の指示対象を含む場面を記述し、聞き手(読み手)にその場を、場面と共に視覚的イメージとして提供する力」として定義し、連想照応の成否に関わる重要な要素として指摘した。描写性が高い文脈とは、先行表現を含む文と照応詞を含む文が同一の場面を共有していて、先行文に現れた出来事に対して照応詞を含む文も記述する場合であり、より抽象的なレベルで言うならば、先行表現の指示対象と照応詞の指示対象が同じ時間上で認識されることが連想照応の機能であると考えられ、このことから本論文の仮説が構築されるものである。

第二章においては、第一章で得られた仮説というものが連想照応なかで特に問題となることが多い身体部位と属性の連想照応に対して正しく適用できるかを検証した。身体部位と属性は、分離不可能性という概念で説明されるように一般的には全体・部分の関係性を持たずよってフレームが成立しないので連想照応できないとされる。この章で詳しく論じ

たことだが連想照応を可能としている原理の一つであるフレームは、先行表現の指示対象と照応詞の指示対象が分離可能性を満たさねばならない。フレームのステレオタイプである全体・部分の包摂関係は、部分というものが全体の一部であるとともに、部分としてそれ自体が独立した指示対象を取らなければ、部分として成立しないものである。身体部位や属性は、全体から切り離した状態で一般的に存在することは考えられず、常に全体に付属した状態で認識されるものであり、部分の条件を満たさないで連想照応しない。しかしながら連想照応が可能な例が存在してる。その様な例こそ、照応詞を含む文が半過去時制をとり、述語内容も恒常的な性質よりは一時的な性質が適した描写性が強いものであり、先行表現を含む文と同一の場面、時間を共有しているものであり、本論文の仮説に合致するものである。

第三章では、本論文の仮説が広く一般の連想照応という現象に当て嵌るかを検証するものである。連想照応には先行表現の指示対象と照応詞の指示対象の関わり方に依じていくつかの種類があり、それを本論文では三つに分類し直して、それぞれにおいて場面の同一性や、時間の同一性との関係を検証した。すなわち全体・部分のフレーム関係をもつような連想照応、動詞の項を照応詞の対象としてとる連想照応、照応詞の指示対象が役割を表す連想照応である。全体・部分のフレームをもつ連想照応に関してはフレームだけで先行詞と照応詞の指示対象の関係が保障されるため、時間的な同一性は連想照応の可否に関しては必要ないが、そのような例においても照応詞を含む文の時制は半過去時制が好まれ、場面の同一性が守られている例文が多く、時間の要素が連想照応に影響を与えるの重要な一部であることの傍証となる。同様のことが、動詞の項を照応詞の対象としてとる連想照応に関しても当てはまる。しかしながら、役割を表すフレームもつ連想照応においては、照応詞が表す対象は役割という関係性にてのみ先行詞との関係が保たれており全体・部分に見られるような包摂関係を伴わない。このことから、フレームだけでは先行詞の指示対象と照応詞の指示対象の関係性が保障されず、その結果として、出来事の包摂関係や場面の同一性がその照応の可否に影響を与えていることが観察される。分離可能性を満たしているこれらの連想照応に関しても場面の同一性、描写性の高さが容認度の向上につながり、基本的に描写性を伴わない例文が殆どないことから、描写されたもの、すなわち小説における「語り」との親和性に関して指摘できる。連想照応が現れる例文は基本的に小説における「語り」の文として受けとられるものであり、それは物語の中の誰かの視点を通して知覚された場面の描写であると認識されるものである。このことは連想照応が設定されたある場面に対して描写する、すなわち設定された場面、時間を引き継ぐことをその機能に含んでいることを表している。

第四章は、連想照応の限界、もしくは境界線を探るため周辺領域の照応現象に関して考察した。連想照応は基本的に先行表現を含む文の直後の文において起こるものである。同じような統語的な現象として、直後の受け直しの矛盾として知られる現象を取り上げ、そこにおいても照応詞を含む文と先行詞を含む文の間に場面、時間の同一性が存在する場合

には照応が可能になることから **le** 定名詞句を用いた照応全般にたいして、時間の制約というものが、描写性からくる「語り」の文脈というものが影響を与えていることがわかる。また、直後位置でおこる上位概念語による受けなおしを取り上げて、連想照応におけるフレームのあり方との違いを検討することで非忠実照応における **le** 定名詞句の振る舞いの共通点を素描することをめざした。

以上のことから、本論文では、連想照応において先行表現を含む文と照応詞を含む文の間に場面の同一性が必要な時があることを明らかにした。また、連想照応の可否そのものには必要ではない場合においても、場面の同一性、そしてそれがもたらす描写性と言うものは連想照応にとって重要な要素であることを示した。連想照応の使用が最も適切であるのが小説などにおける「語り」において知覚された場景を描写される場合であることから、連想照応において先行詞と照応詞の指示対象間のフレームだけでなく、場面の同一性、時間の同一性が根本的に求められている原理であることを示せたと考える。